

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和5年1月20日(2023.1.20)

【国際公開番号】WO2020/180437  
 【公表番号】特表2022-523754(P2022-523754A)  
 【公表日】令和4年4月26日(2022.4.26)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-075  
 【出願番号】特願2021-546228(P2021-546228)  
 【国際特許分類】

10

G 0 6 T 1/40(2006.01)  
 G 0 6 T 7/00(2017.01)

【F I】

G 0 6 T 1/40  
 G 0 6 T 7/00 3 5 0 C

【手続補正書】  
 【提出日】令和5年1月5日(2023.1.5)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更

20

【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

編集可能である第1のスタイルを有する、標的オブジェクトを取得することであって、前記標的オブジェクトはデータ要素の視覚表現を含む、取得することと、

基準オブジェクトを含む基準画像を取得することと、

前記基準オブジェクトの第2のスタイルを取得することであって、前記基準オブジェクトの前記第2のスタイルは、ニューラルネットワークにより前記基準画像から抽出される、取得することと、

30

前記視覚表現に関連付けられたカテゴリに基づいて、前記第2のスタイルが前記データ要素の前記視覚表現に適用できるかどうか決定することと、

前記第2のスタイルを使用して前記第1のスタイルを修正することと、

前記第1のスタイルを前記標的オブジェクトに再適用することと、

を含む、コンピュータ実装方法。

【請求項2】

前記基準画像は符号器により前記基準画像の表現へ変換され、前記基準画像の前記表現は復号器により前記基準オブジェクトの前記第2のスタイルへ変換される、請求項1に記載の方法。

40

【請求項3】

前記基準画像の前記表現は複数の復号器により前記第2のスタイルの複数の要素へそれぞれ変換される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記基準オブジェクトの前記第2のスタイルは所定の規則により抽出される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記基準オブジェクト及び前記標的オブジェクトは、各々がグラフ及び表の少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

50

前記第 2 のスタイルを有する前記標的オブジェクトを表示することと、

前記第 2 のスタイルを有する前記表示された標的オブジェクトに対する編集操作を受信したことに応答して、前記標的オブジェクトの前記第 2 のスタイルを修正することとをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

処理ユニット及び

前記処理ユニットへ結合されたメモリであって、その上に格納された命令を含むメモリを含むデバイスであって、前記命令は、前記処理ユニットにより実行されると、前記デバイスに

編集可能である第 1 のスタイルを有する、標的オブジェクトを取得することであって、前記標的オブジェクトはデータ要素の視覚表現を含む、取得することと、 10

基準オブジェクトを含む基準画像を取得することと、

前記基準オブジェクトの第 2 のスタイルを取得することであって、前記基準オブジェクトの前記第 2 のスタイルは、ニューラルネットワークにより前記基準画像から抽出される、取得することと、

前記視覚表現に関連付けられたカテゴリに基づいて、前記第 2 のスタイルが前記データ要素の前記視覚表現に適用できるかどうか決定することと、

前記第 2 のスタイルを使用して前記第 1 のスタイルを修正することと、

前記第 1 のスタイルを前記標的オブジェクトに再適用することと、

を含む動作を行わせる、デバイス。 20

【請求項 8】

前記基準画像は符号器により前記基準画像の表現へ変換され、前記基準画像の前記表現は復号器により前記基準オブジェクトの前記第 2 のスタイルへ変換される、請求項 7 に記載のデバイス。

【請求項 9】

前記基準画像の前記表現は複数の復号器により前記第 2 のスタイルの複数の要素へそれぞれ変換される、請求項 8 に記載のデバイス。

【請求項 10】

前記基準オブジェクトの前記第 2 のスタイルは所定の規則により抽出される、請求項 7 に記載のデバイス。 30

【請求項 11】

前記基準オブジェクト及び前記標的オブジェクトは、各々がグラフ及び表の少なくとも 1 つを含む、請求項 7 に記載のデバイス。

【請求項 12】

前記動作は、

前記第 2 のスタイルを有する前記標的オブジェクトを表示することと、

前記第 2 のスタイルを有する前記表示された標的オブジェクトに対する編集操作を受信したことに応答して、前記標的オブジェクトの前記第 2 のスタイルを修正することとをさらに含む、請求項 7 に記載のデバイス。

【請求項 13】 40

非一時的なコンピュータ記憶媒体上に格納されるとともに機械実行可能命令を含むコンピュータプログラムであって、前記機械実行可能命令は、デバイスにより実行されると、デバイスに

編集可能である第 1 のスタイルを有する、標的オブジェクトを取得することであって、前記標的オブジェクトはデータ要素の視覚表現を含む、取得することと、

基準オブジェクトを含む基準画像を取得することと、

前記基準オブジェクトの第 2 のスタイルを取得することであって、前記基準オブジェクトの前記第 2 のスタイルは、ニューラルネットワークにより前記基準画像から抽出される、取得することと、

前記視覚表現に関連付けられたカテゴリに基づいて、前記第 2 のスタイルが前記データ要 50

素の前記視覚表現に適用できるかどうか決定することと、  
前記第 2 のスタイルを使用して前記第 1 のスタイルを修正することと、  
前記第 1 のスタイルを前記標的オブジェクトに再適用することと、  
を含む動作を行わせる、コンピュータプログラム。

【請求項 1 4】

前記基準画像は符号器により前記基準画像の表現へ変換され、前記基準画像の前記表現は  
復号器により前記基準オブジェクトの前記第 2 のスタイルへ変換される、請求項 1 3 に記  
載のコンピュータプログラム。

【請求項 1 5】

前記基準画像の前記表現は複数の復号器により前記第 2 のスタイルの複数の要素へそれぞ  
れ変換される、請求項 1 4 に記載のコンピュータプログラム。

10

【請求項 1 6】

前記基準オブジェクトの前記第 2 のスタイルは所定の規則により抽出される、請求項 1 3  
に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 1 7】

前記基準オブジェクト及び前記標的オブジェクトは、各々がグラフ及び表の少なくとも 1  
つを含む、請求項 1 3 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 1 8】

前記第 2 のスタイルを有する前記標的オブジェクトを表示することと、  
前記第 2 のスタイルを有する前記表示された標的オブジェクトに対する編集操作を受信し  
たことに応答して、前記標的オブジェクトの前記第 2 のスタイルを修正することと  
をさらに含む、請求項 1 3 に記載のコンピュータプログラム。

20

30

40

50